

**【表紙】**

【提出書類】	自己株券買付状況報告
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の6第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年1月15日
【報告期間】	自 2024年12月1日 至 2024年12月31日
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 数原 滋彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	03(3458)6221 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 比留間 正美
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	03(3458)6221 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 比留間 正美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式の種類 普通株式

## 1【取得状況】

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会決議(2024年8月8日)での決議状況 (取得期間 2024年8月9日~2024年11月29日)	800,000		2,000,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	12月2日	11,400	27,456,600
	12月3日	23,100	57,205,600
計	-	34,500	84,662,200
報告月末現在の累計取得自己株式	-	643,700	1,539,688,900
自己株式取得の進捗状況(%)	80.46		76.98

(注)1.取得期間につきましては約定日基準で、取得自己株式につきましては受渡日基準で記載しております。

2.上記取締役会決議において、自己株式の取得方法は取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

## 2【処理状況】

2024年12月31日現在

区分	報告月における処分株式数(株)	処分価額の総額(円)
消却の処分を行った取得自己株式	(消却日) 12月20日	
	643,700	842,416,636
計	-	842,416,636

## 3【保有状況】

2024年12月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	61,042,592
保有自己株式数	3,374,507

(注)「保有自己株式数」には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでおります。